

漁村の意識とその近代化に就いて —玄海北浦漁村の場合※—

中 村 省 吾

On the Social Consciousness of the Fishing Community and its
Modernization:—an Example of Kitaura Area.

By

Shōgo NAKAMURA

A series of socialpsychological field studies has been carried out in the fishing villages in Toyoura district the last two years. It appears that a strong feeling of "buraku" unity is still extant. Even now a number of communal activities are enjoyed in the district. However, there are few aspects in the life of villagers that do not show some acculturation in some form or other. It is a sad fact that every communal enterprise has resulted in failure, and there are signs that the idea of private enterprise is spreading. But actual movements toward individuality differ in form and degree village by village. The professional differentiation has grown in a remarkable extent in some villages, while in such communities as Murotsu the devotion of villagers to communal business has given birth to new enterprises for their living.

漁村社会を支配している意識には様々な性格が見られ、これらを特性として漁村心理の名のもとに概括することに就いては異論のないところである。

然しながら、それは各集落に於いて歴史的事実として形成されることであるから、漁村が多様であるようにそこには其の様式なり更には構造に於てさえも色々の型があるわけである。従って論を進めるにあたっては取材地の現実と常に緊密なる関連を持つことの必要を感じるものである。

北浦漁村の名称は下関市街よりの方位から起ったことであるから区域を截然と割し難いが、一般には玄海に沿う北方の浦々で閨門の経済圏に属している地帯を指している。その各曲浦には漁船を収容し得る設備を具えた港があり、集落は荒磯を避けて地曳の出来る砂浜に位置しておる。又多くの漁村集落は、地域の広さに於いて何倍かあり、戸数に於いては何分の一かの農村集落と並存している。

次に魚種であるが、当地区漁村が江戸時代中頃からの膨張時代に、鰯・鱒・鰆をはじめ鯛・

※ 水産講習所研究業績 第256号 1959年1月27日 受理

鰯・やす等を捕獲していたことが、庄屋の毛利藩への上申書に見えている。同じく近代の文書にこのしろ・すずき・とびうお・さわら・黒魚等の魚名が出ており。又その中で“其の他”と表現されているところのものを現代獲れているもので補って見ると、かさご・べら・めぼう等の磯魚、ひらめ・かれい等の浜魚、いか、たこやなまこ等の雜等々が考えられる。

従つて漁撈の態度としては岸近く回游して来る魚群を待つか、或は磯魚や、たこ・なまこと云つた類を獲つて生計を営んでいたわけである。

然しこの間に一般的には時代の進展は、資本主義機構による近代漁法の輸入や創意によって漁業の性格を根本的に変革せしめたのである。が問題は斯様な結果が漁村内部よりの展開と無

関係に而も敏速に進行したという極めて変則的な事実の上にある。そして、その矛盾を沿岸漁村のみが背負わされているのであり、そこに漁村の動搖があり漁民の不安があるわけである。

今や各沿岸漁村は斯る状況の中で、過去の条件によって膨張した人口を抱え、自らの進路を開拓せんと模索しつつある。

山口県北浦漁村も斯様な相対的歴史の流れに彷彿しているが故に、その社会の支配的意識が動的であることは云うまでもない、漁村心理の把握にあたつて先に述べたような態度をとる所以である。

尚北浦漁村該当地区には豊北町や更に大津沿岸迄入ると思はれるが標本として豊浦町を調査の対象に選んだ。

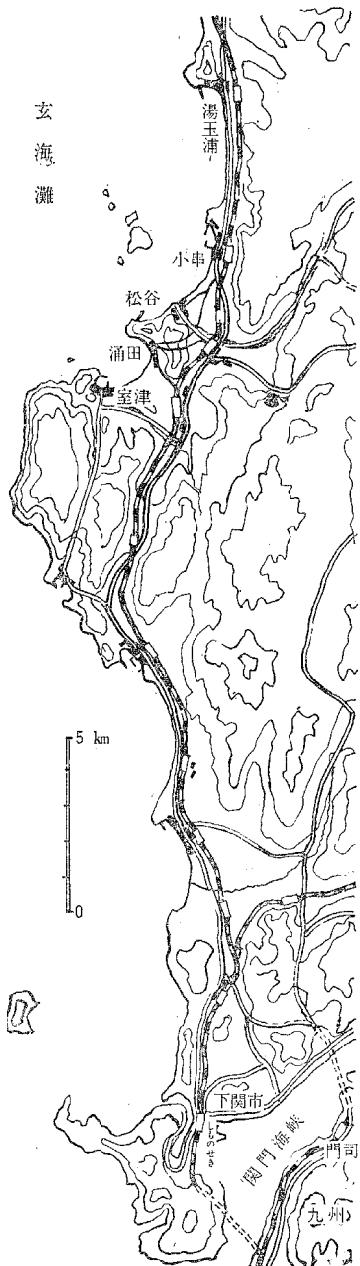


Fig. 1. Distribution of villages where the research works were carried out

二 漁村心理の特質

近代的漁港都市は勿論盛漁期に於ける機動的一時集落ではなくて、長年に亘って自然発的に形成された処の漁村集落に於いてはそこに企業の規模や形態を一応捨象した共通性を若干挙げることが出来る。そしてその因つて来たる根源を尋ねると第一に考えられるものはその業態であり、それによって漁村人としての Personality の諸特質がつくられて来たことが窺はれるのである。一方又社会構造的因素があり業態による諸特質も寧ろこの中に於いて醸釀されたものの如くである。更にこれに加うるに歴史的因素がある。それは沿岸漁村の殆んどが封建時代を通じて形成され膨張したものであるからである。但しここで云う歴史というのは地方特殊因子を指すよりも封建一般史といったような広い意味でのそれであり、敢えてこれを取り挙げるには漁村集落を強く支配している社会意識が斯る歴史的因素の影響度を殊更高めていると考えられるが為である。

I 業態と特質

現今ではすでに過去に属する事柄でもその傾向性を残して

いると見られるものに就いては一応挙げると次の如き諸項が考えられる。

1 行動的性格 魚の行動は敏捷であるからそれを捕獲する行動は更に俊敏でなければならない。而も作業場面は荒浪逆巻く海上であるからして、そこには果敢であることが要求され品位の如何を顧慮する余裕がないが、このことが漁民の Personality の基調をなしていると思われる。言語の粗野にしてもそうである、風浪かしましい海上に於て而も一刻を争う場合には簡潔で動的であることが第一条件となる。漁村通用語には一般に省略形倒置形が多く批判的形をとった命令型が多い。元々性差に分化することが少なかったのもその性格が本来労働語であるからであろう。服装の簡略も同じ理由によるものであり、理屈を云うよりも行動が先と見られることもその為である。漁村人に一般に飲酒の習性の多いのも又このことに関係があり漁村青年の性格の粗剛も同様である。昔多かった難破船救助は、若い者組の任務中最も大なるものであった。捨身の荒行は時に酒の景気をも必要としたであろうし、延いては日常の行動も一般から大臣に遇されたと考えられるが、そういった気風が一種の伝統となって残ったわけである。

2 楽天的性格 漁村人は一般に僥幸を期待する。仮令不漁が続いたとしても破滅的悲歎に墜ることはない、運を天に委せるより他仕方がないような面もあって、自然に楽天的性格が身についたと思われる。そこから又無計画性も生れてくるのであり、この点農村人の性格と対照的であり、そのことは又漁村人の経済生活の脆弱性をもまねいている。

漁村人の刹那主義の中には現世主義も多分にある。漁民の間には一般に水死体に対する人情極めて厚く寧ろ大猶の前徴として出会ったことを喜ぶ風さえ見えるが、これは明日の我が身を想う心情でもある。漁村に真宗の多いこともこの辺の事情を物語つておる一つの現象である。

3 総有的並びに競合的性格 海の魚はこれを掌中に獲えた者の所有に帰する。このことも農村人の個人的所有観念と対照的であって、時には海の習慣を陸上に迄もってきて山野の果実問題で農村人と対立することも以前には屢々見受けられた現象であった。漁村部落の入会山が個人に分轄せられずにそのまま保存されていたことも人の知る如くである。

この総有的性格は一方では競合的性格を生ずる。魚群発見や捕獲の競合、豊漁の競合はそこから当然起ることであって、このことは又漁村に活気をつける要素として歓迎された形跡さえ見える。大猶旗は派手で勇ましい。又地曳網等に於て組を分つて競合う例が多く出てくるが、これを網の規模からのみでは説明出来ない場合が相等ある。このことを如何ように解釈すべきものであるか。

Dualismの始源は婚姻上の必要性の上に現われる社会現象であろうから社会が膨張するに従いその必要度は自然に解消するだろうけれども、漁村の場合にはその形式のみが残っていたものに、別の必要性がその内容として容れ替ったと考えられる。漁村の労働の団体形態が成員に労働意欲を昂揚せしめる為に Dualsystem を踏襲したと考えたら如何であろう。もしこの主張が是認されるならば漁村では競合は協力と対立する因子ではなくしてその下部構造として把握されることになる。

4 協同的性格 協力的氣構は漁民の Personality の基調である。このことはその業態の性格を検討することによって納得されることで、言はばこの業態は協力を前提としている。船の浜への揚降し、単位重量のあるものが多いこと、解纏、艤走帆走、接岸、投網曳網操作、網繩の製造過程等々協応作業の多いこと、その他漁法漁種の労作内容が協力の前提の上に営まれていることは枚挙に暇が無い。而も規模が大きくなる程その緊密の度が高まり、ひいては常に

対手の言動に即応出来る態度が身についてくる。

但し斯る態度は時として漁民に雷同性を植えつける結果ともなる。漁民の強い行動性がその粗野性を引起すと見られると同じく、協応態度は無思考的傾向と結んで不安定性格を伴う。漁村の集会が少数の煽動者に引きづられる傾向の多いことは人の知るところである。

II 社会構造と特質

豊浦町の各漁村集落の形成戸数人口の増加状況は第一表の如くである。

Table 1. Number of houses and inhabitants

年号 集落名 項目	慶長15年(紀元1610)		元文4年(1739)		安政5年(1858)		昭和33年(1958)	
	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	世帯数	人口
涌田浦	9ヶ所		惣屋数60	351	現籠数106	486	組合員数(230)	1449
松谷浦			37	181	81	408	組合員数(227)	850
小串浦	併せて40ヶ所		127	714	302	1860	組合員数(387)	1648
湯玉浦	19ヶ所				162	849	組合員数(341)	1361
室津浦	59ヶ所		98	511	128	675	組合員数(275)	1428
(附)室津在	63ヶ所		96	538	62	244	95	485

今漁村に於ける戸数及び人口増加状況を農村集落のそれと比較する為に、室津在方（農家部）の増加状況を第一表下欄の附表を見る。両者の1610年と1858年との比率は在方は戸数に於いて寧ろ減じる位であるのに対して室津浦部落は2.2倍の膨張を示している。人口に於いては1739年と現在とを比べてみると在方では寧ろ53人の減に対し浦方では3倍近い増加率を示しているのである。農村の増加率の低いことは勿論耕地面積からくる限度によると思われ、これに税賦課の重圧が作用していることは周知のことではあるが、例を挙げて見ると、安政五年室津庄屋の毛利藩への上申書を見ると、農家畝数352反21歩に対して田高は926石9814匁とあるがこれは反に付6俵半の割合で、肥料や害虫駆除薬の見るべきものない住持としては、これだけの平均作を収穫することは容易なことではなかったであろう。その上何れと課税されて結局徳米として手元に残る米が総高310石326匁で、当時の人口割で1人1石272合（一日平均3合48）となる。尚自給体制をとっていたとは云え生活費捻出の為にはそれをも換金せねばならないから百姓は米を作りながら菜葉や諸の雑炊で腹を満たして居たことが想像される。その外に畠高67石7867匁に対する上納銀として総高873匁4分5厘（1戸、14匁9厘の割）が課されている。

一方浦方に対する税は「浦高」915石に対して地料銀498匁6分8厘それと附加税として馳走銀漁船運上銀等併せて609匁3分8厘である。今仮りに各戸平均して見ると4匁7分6厘に過ぎなくなり農家の畠高の税平均額よりも遙かに下回っている。このことより少くとも貢税の為に人口増加が抑圧されることはなかったこと、収入さえあれば集落膨張は可能であったと考えてよいであろう（三章Ⅱ項参照）

漁家戸数や人口の増大の直接基盤は申す迄もなく海である。漁家の分家は、農家が耕地の分

譲を前提とするに引きかえ、住居と要すれば小船一艘を与えることで足りた、海の豊庫は全く働く者の手に委ねられているからである。漁村集落に於ける分家的発展の勢は近頃迄続いている。室津浦で大正になってから河原と称する、大部分（30軒余り）が新家の集落が出来ている。

次に漁村では嫁娶婿取は同一村落内で行われることが比較的多かった、往時若者間に於ける交際が己に自由であったこともその一因をなしたであろうけれども、特に新夫婦の独立が容易であったことはそのよき条件となった。室津浦の縁組を明治の廃棄戸籍簿より抽出調査したところ143例中79%に当る113例が室津浦同志の縁組であった。

漁村集落の血縁共同体性格を強靱ならしめる要素として更に二つ挙げることが出来る。一は親類交際の永続の慣習である。その例としては室津浦M家の家建行事に手伝として參加した者は皆で106名であったが、その内訳は親類縁類に属する家65名媒酌人名附親で親類に準ずる交際にある家15名、その他は網組知己隣保関係であった。上棟当日炊いた米が6俵、料理の鰯20貫、家族共で120名の客に食事を出し尙70軒にむすびを配っている。

次に漁村集落の協同社会性格を強める要素としては集落の形態即ちその密集性と家の開放的構造とを挙げねばならない。小串本浦の調査に於いては（抽出）50戸の平均が屋敷に於て22坪、その偏差も僅か6坪93に過ぎなかった。建坪の平均は18坪24であった。室津浦は2度の大火に遭ってその密集性を改め区劃を新たにし土壁を建築構造に出来るだけ多く取り入れたので漁村の特徴より稍々離れているが松谷や湯玉浦も小串浦と大同小異である。尤も涌田浦は早く農業に転換したので屋敷も広くとり納屋等の附属建物も建て、特に屋敷を塀で以って囲んでいる家が多く其の漁家の性格を早く失っている。

本来漁家の屋敷の狭さは、適當な船揚場の狭さ従って土地の狭さが原因の一つと考えられ、又農家程附属建物を要しないことにもよるであろう。作業場は共同の広場たる浜があり、又公共建物、例えばお宮でさえもそれに役立てている。然しながらたとえ屋敷を広く取り得る条件にあったとしても（小串今浦地帶のように）依然として狭い地所で満足している。つまり近隣は生活上必須の条件であって我家をそれより隔離しようとする意志を持たない。結局意識の在り方にこそ其の根本原因があると見られる。どこの集落にも「塀の内」という屋号を持つ家が申し合せたようにあるものであるが、それ程斯様な家が珍らしいことを示している。

更に斯く集落が密集形態であるばかりでなく、又各戸の構造に於て採光通風のためではあるが、注連や窓を十二分に開放的に設けていることにも注目されるものがある。真夏ともなれば隣近所互いに見透しであるばかりでなく、小路からさえも内部が丸見えである。勿論隣同志会話も自由で、何かの折には遙伝も利くわけである。共同井戸と共に漁村に於けるCommunicationの好条件ともなっている。

次に当地区の漁村社会の層別であるが、特に丁寧な言葉を使っている家格は見当らなかった。船方網方や船子網子という労使の関係もないではないが、その場合投資者も船頭である場合が多く純粋な漁業資本家と目される者は極めて少い。恐らく水産資本は沿岸漁村を逃避しているとこれる節がある。

次に家族の間柄に於いても目立つ程の格差はない。夫婦間の用語にも自然の形以上のものは見られないし、例えば入浴の順序とか決った座席というようなものも、見出せる機会は少い。寧ろ労働が一定でなく出漁時間等の関係もあって、食事でさえも一家揃ってとることの方が稀である。これらの関係から却って漁家の父親は子供の教育に対して無関心であると指摘されることもある。（第4図参照）

以上の如く漁村は共同体的に集落が一つにまとまっていて、そこには強い社会慣習が、支配していることに思い到るのであるが、実際社会意識が強く個人に内在しその行動を規定していくその共同性格を強調している。強いて層別を考えるならば、それは年令とか性別とかによる自然的な面のそれであってそれらの単位社会意識は全体としての集落共同体意識の内面構造をなしている。今団体意識の強い単位集団の例を挙げるならばそれは若者組であろう。若者組の強力体制は初めは救難事業の委託からきたと思われ、色々の恩典が与えられている。先ずその財的基礎は地下網引（村共同の網）を年何回か譲られていたこと、又団結力の為には、例えば松谷浦若者組では組員であることが歩分けに於ける一人前の資格の条件として一般に認められていたこと等。そうなると家の仕事や都合より組の方の関係が優先することは勿論である。かかる傾向は多少はあっても婦人団体にも見られ、壯年仲間には申す迄もなく存在する。船頭衆仲間が漁業組合の基盤となったのであり、網組は重要な生産単位であると共に社会単位ともなり易い。漁村に於ては労働単位は家よりも寧ろ社会にあるのであって、家は生活の単位ではあるけれども、かかる労働単位の下部組織としての性格をも担っているのである。斯く漁家の成員が直接各自の社会と直結しているのに対して農村に於ける個人が家の権威の下にあることはよい対照である。すでに指摘されているように漁村には家風家憲なるものが見当らないが、それは社会的共通の生活様式があって各人を支え各戸に於いてはその必要がなかったと思われる。

以上は漁村に於ける社会意識の優越性を挙げたのであるが、斯る意識の現象面としては先ずこれを服装の類似言語の齊一に見ることが出来る。もともとその服装は作業から規定されたものであろう、けれども必ずしもそればかりではない。作業に関係しない子女もやはり同様なかりの筒袖姿をしていた。言語に於てもすでに述べた如くでありそのイントーネエションによってその人の所属集落が窺える程であった。

斯様であるからして、かっての漁村には流行現象は見られなかつた。このことは、自由な個性の行動領域が狭く、言わば個人的欲望が社会的定型に抑圧されていたことを示すものである。流行はそれ自体は社会的意識現象であるけれども、それはどこ迄も個人の自由意志の発現の上になり立つものであるから漁村に流行現象の見られなかつたことは当然である。

以上漁村の社会意識に就いて挙げたのであるが、注目すべきは、その強靭性がそのまま閉鎖性としてはたらく傾向があるということである。

小串中学校生徒に Sociometre 調査を実施した結果によると（小串の町は海岸漁家集落に引続いて商店飲食店家内工場住宅等があり交友上に於いて地域差を考慮する必要のない条件を具えている）他の職業群の子弟に於いては家庭の職種に規定されないで、交際範囲が町全域に散布しているにひきかえ、ひとり漁家の子弟群の間に於いては57%の同一職種（漁）内の交友率が見られた。この率は漁家群子弟の全校生徒内に占める割合を勿論遙かに上廻っている。このことは要するに漁家の子弟は生活の Area が狭くその内側では活躍するが一度それを越えると消極的退却的になるということを示すものである。

今仮りにこれを交友は“似た者同志”が結ばれるという簡単な現象に過ぎないとしても、結果的には同じことで、漁家の生活様式や内容に特異性が認められることになる。

さきに見た如く漁村には仲間意識、本質的には運命共同体感とも云うべき親密感情が流れている。天候の変化魚群回游の異変等が全社会に同一の運命をもたらすことにもよるもので社会の紐帶を強調にするものである。

処が斯る親密感はそのまま生活空間の限界を作り易い。一体かっての漁村で巾を利かしていたものは体力であって学問等は無用のものとされ勝であった。その結果、獵關係以外の世界は考えようともしない傾向をもっていた。今でも労働に疲れて家に帰ってから聞くラジオの番組の多くは娯楽物であることは調査の結果見られるところである。

漁村子弟の自主性がよく問題となり一般に低いと云われている。中学校の教師評定を検べて見ても A B C 3 段階のうち最低の C 評価が比較的多くなっている。これについても一般には強い漁村の共同体感が却って依頼心を助長するものとして受けとられている。然しながら漁撈作業そのものには高度の分業的協力が要求されるのであるからして斯様な社会に於いて自主性が乏しくなることはあり得ないので、他の因子にもよるものと考えられるが、それこそ漁村意識の閉鎖的性格に他ならない。

要するに斯る色々の因子が総合的には作用して漁村社会の閉鎖的性格をもたらしたと思われるが、更にこの傾向を一層強めたものとして歴史的要因が考えられる。

Ⅲ 歴史的要素

現今の漁村社会に引継がれている伝統の中にも封建治下で根を降したと思われるものが可成り見受けられる。幕府が身分的節儉令を屢々達したことは周知の如く全国一律のことながらであるが、これが末端社会に於いて如何ように受取られていたかに問題があるのである。例えば富有町人等は羽織の裏地に贅を尽したがこれ等は町人社会に於いてこれ等の令達が反感を以って迎えられた現れと見てよい、処が農漁村ではそのままを受取っていたように見える。

毛利藩の記録を見ると藩民を給人や陪臣と平民に分け平民を更に本軒と門男とに分けている。本軒は本百姓とも云って門役を収める者を指し、門役は初めは薪やその他の物納であったが後には銀を以って代えたのでこれを門役銀とも云った。門男はその義務の無い者を云い所によつては名子とも書かれている。風土註進案（庄屋の藩への上申した文書）阿武郡田万村の条に「尤門男と申事小川、弥富、福田等の奥村にては日地は相応に持候ても門役軒不相勤のものを門男と呼來り候えどもこの田万にては田畠持しはみな本百姓と唱え門男と申候は田畠無之者にして御座候に付商日傭の外は渡世無御座候」とあり、門男の社会的地位を明らかにしている。門男を“もうど”と呼んでいたことは他の箇所に“亡土”の字を宛嵌めていることでも分る。本軒にも七分五朱軒半軒四半軒等の差等が設けられていたが、斯る藩の取扱い方法はそのまま民間の階級意識をあふった如くである。特に“亡土”的多い漁村に於いては階級的自意識を著しからしめたと思われる。

次に示す湯玉浦の「御請状之事」書等はその辺の事情を審かにする例となる。「一、きぬ類きぬ物は不及申に、たくり等に至るまで堅く停止之事。一、さるし類並びにべつこうくしうがい堅く停止之事。一、男女縁組仕候へば庄屋本へ付届庄屋納得の上（中略）祝礼之節は料理壱色壱菜酒無用之事、（中略）一、百姓の分として長脇差高足駄其の外如何わ敷身扱等於仕は庄屋本へ付届急度越度可申付候事。右一つ書之通堅仰付候に付て奉畏候若相背に於ては如何体の越度可被仰付候共時に一言之否申間敷候為其五人組印形仕差上け申処如件宝曆十弐年午七月十六日」右の誓書に組頭七歳外五名の者印形の上畔頭へ提出、畔頭はそれに「右前書之通り無紛存候地下内一つ書之趣みたりに不相成候様手堅御沙汰仕候以上」と添書して印形の上庄屋に差し出している（漁民自ら百姓と云う例所々に見ゆ）

右と同形式のものが明治になってからも各地に残っていたものと思われる。次の室津浦村民申合規約書（明治30年前後）もこれに類する「第一条地方税戸数割及村税戸数割ヲ賦課スルモ

ノノ内平等以下ノ者ニシテ救助ヲ受ケル者ハ絹布類着用及蝙蝠傘帽子表付下駄等ノ類ハ言ヲ俟タス総テ自ラ容赦スルコト但シ足袋用ヒ方ハ男女共本文ニ準スト雖十四才以下六十才以上者ハ格別ナリトス第二条前条ニ該当ノ者ニシテ二人以上集合シ出銭ヲ以テ飲酒スル事ヲ得ス第三条前二条ノ規約ヲ違犯シタルコト発見シ猶現ニ其ノ事実ヲ見届ケタル者ハ其旨村會議員ニ告知シ議員ハ其確実ナルコトヲ査定シ其人名ヲ村役場ニ届出地方税及村税戸数割翌半期ヨリ平等額ニ引直シ徵収ヲ乞フ其差金支払方ハ村会ノ決議スル所ニ拠ル右ノ規約ヲ確定シ示後規約ヲ執行スル為メ納税忽代ノ調印スルモノ也」として納税組長達44名が署名捺印している。

このような人間味のない自博的体制から他の社会は早く脱け出ることが出来たとしても農漁村ではそれが困難であろうし、特に漁村人には社会意識が強く働くから猶一層斯様な慣習が持続されたことが考えられる。漁村の粗衣もかかる流れのうちに斉一的に保たれたと見て大過あるまい。

IV 共同体感と漁村の性格

以上漁村とその意識の性格について述べた処によって明らかであるように漁村の意識の構造の核は集落共同体感である。

そこでこれを測定することが可能であるか、更に測定結果によって各漁村集落の性格を把握することが出来るかということが当面の関心事となりその試案を次の如く実施した。

先ず共同感体という次元に於いて考えられる Item を挙げ、これに相応する Questionnaire を作製判定肢を整えて抽出者に配布回答を求めた。

尺度は Ordinal scale による評定加算法を用い、所要比較群の Score を求めたわけである。Questionnaire 及び Item の意味内容は次示の如くである。〔 〕内は選択肢を示す。

A, 部落の小学校の児童が1人登校しないでサボッテ遊んでいる。あなたはどうしますか〔イ〕他人の子供に迄責任はない忙しい時他家の世話迄はやりきれない。〔ロ〕その子供に注意しておく。〔ハ〕その子供には登校するようさとしておいてその家の人に知らせに行く。〔ニ〕子供を叱って学校迄連れていってやる〕

B, 重い荷車を曳いて坂道にさしかかり困っている時部落の人が通りかかった〔イ〕そのうちにもっと親しい人が通りかかるのを持つ。〔ロ〕困っている様子を相手に知れる程度に止どめる。〔ハ〕相手の様子次第にもよるが手伝って呉れるよう頼む。〔ニ〕勿論手伝うべきだし又手伝はせる〕

C, にわか雨が来そうな天気にふと見ると近所の家の干ものが庭で幾枚も干してある〔イ〕忙しい時だからいちいちかまつてはおれない。〔ロ〕その家に知らせる。〔ハ〕その家迄行って雨模様を告げ自分も手伝う。〔ニ〕とも角近くに居る誰でも見つかった人を呼び集め雨にかかる所迄取入れる〕

D, 自分の持山より薪をとり帰る人を見つけた時どうしますか〔イ〕たとえ枯木でも他家の物をとって行こうとするのは不都合だ勿論置いて行かせる。〔ロ〕呼び止めて非難はするが薪はそのまま持て行かせる。〔ハ〕一言でも断って持って行くのだったらよいとは思うが見のがす。〔ニ〕枯木のことだものそれ位でとや角と言う方がおかしい〕

A に於いては児童に対する形をかりて集落の幼い成員に対する保護者意識を求めようとしたものである。B は己れの問題たると隣人の問題たるとを問わず成就し兼ねた仕事がある場合は全ての人がこれが解決に力を出し合おうとする協力的態度、そういう態度を当然のこととする心情を知ろうとしたものである C は集落内に早急に解決されなければならない課題を発見した場合それが仮令隣人の問題であっても恰も己れの問題であるかのように感ずる態度自他の区別をのり越えて感ずる態度を捉えようとしたものである。最後の D は所有観念の在り方を捉えよ

うとしたものである。共同体人は入会観念の上に立脚している、漁業者が総有体系に於いて行動していることに就いては先に述べた通りであるが、この観念を裏から逆の形で捉えようとしたものである。（各発問共或る条件下に於いて始めて答えられるものであるのにその条件を挙げ尽し得なかった点、又逆の形を探らざるを得なかった関係上ぎこちなくなった憾はあった）実施地区は、先の Sociometre 実施に際し挙げた条件と同じ理由によって、小串地区を選択して対象を各職業群に定めた。（昭和三十二年五月実施）

所要比較群たる漁業商業農業給料生活者（公務員）の Score を求めた結果は第2表に於ける分布の通りであり、これを百分比で以って揃えて比較すると第2図に於けるが如くであった。

Table 2. Distribution of the scores by the professions indicated through the Method of Summated Ratings

系列 職業別	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
漁夫				1	4	3	10	10	4	1
商人				2	2	4	13	7	1	
農夫				2	4	9	11	9	2	
給与生活者	1		1	3	1	9	6	6		

今このようにして得た各職業群間の比較の有意性を *t* 検定によって見ると漁業群と給料生活者とに於いては α が 1 % であり、危険率を 5 % 迄許容すると商業群や農業群と漁業群との間にも有意が認められることになる。かくして漁業群に於いて共同体感が最も高いであろうという予想が裏付けられたわけである。

けれども試問そのものの吟味の必要から次に、回答の Sample 40 を選びその Score 表によって、各試問間（内容から云えば Item）の相互相関を求めた結果は第3表の如くであった。この程度の結果は充分とは云い得ないが或る程度の安定度係数として認められると思う。

尤も本試みには二つの考慮が払わるべきであった。一つは回答各個人の項目間の Score に相等の一一致度が認められたにも拘らず例外的ではあったがその間に極端な不一致のものが見られた。これは回答者が殊更に“てらって”己れの生活態度とは別の表示をしたためと考えられる。これは Elicited verbal attitude に附隨する危険を示すものであって、従って本試の個人的適用は問題を含むが、今度の狙いは総体的傾向を見ることにあ

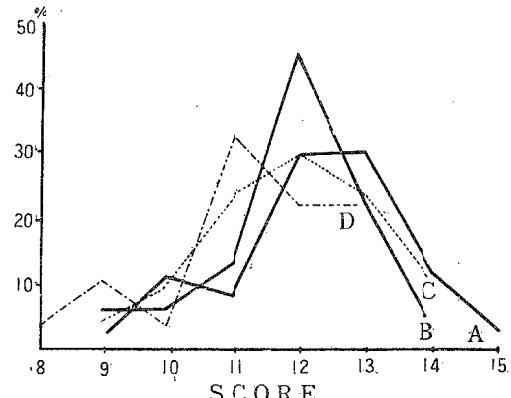


Fig. 2. Centesimal scale of the scores of community sense obtained by professionally classified workers by means of Summated Ratings (A) Fishermen (B) Merchants (C) Farmers (D) Salaried men

Table 3. Index showing the correlation between items

A : D	0.42
B : D	0.43
C : D	0.39
B : C	0.25
A : C	0.22
A : B	0.12

ったのである。今一つは回答者の吟味で年令に於いては若年層が必要数に足らなかったから、

その傾向性が見られなかったが性差に於いては女性の方が共同体感が高かった、然し漁業群の回答には女性が居なかつたので一応女性の高さを知つた程度で更に立入る必要はなかった。但しこれが性差であるかそれとも弱者という因子であるかには問題がある)

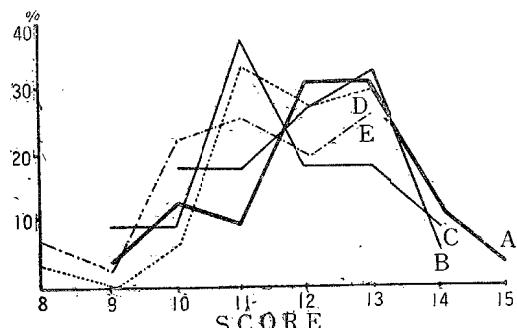


Fig. 3. Centesimal scale of the scores obtained by the fishermen in Kogusi (A), Yutama (B), Matsuya (C), Murotsu (D), and Waita (E)

次に豊浦町沿岸の5つの漁村集落に実施した結果は次の第3図に見られる如くであった。因に5集落の漁業経営体数は第4表の如くであるがこの両表を対照しただけですべてに共同体感と集落の性格との間に深い関係のあることが見られ、且つこのことからして更に漁村に於いて共同体感の解体作用が進行しつつあることが察せられるのである(三章参照)

しかも斯る結果を得たことは延いては本試みの reliability 検証の一助ともなるわけである。

Table 4. Aggregated number of enterprises engaged in fishing

項目 集落	専業		一種兼業			二種兼業	総数	(附表)	
	実数	漁協組合員数との比	1次	2次	3次			賃銀労働者を持つ経営体	漁業
小串浦	63	74%	1		21		85	漁業	24
湯玉浦	31	45%	15		23		69	漁業外	15
松谷浦	18	20%	50		23		91	漁業	11
室津浦	2	3%	28	40	7		77	漁業外	4
涌田浦	0	0%	20				20	漁業	1
								漁業外	19
								漁業	275
								漁業外	230

Remark. Figures taken from Fishing dynamic survey done by the Statistical Survey Office in 1958

三 漁村社会の動向と意識

I 沿岸漁村の動態

漁村集落の心理構造の軸をなしている共同体感が、その専業態勢の崩れると共に分解する傾向にあるということは等閑にできない。そこでこの間の事情を一層審かにするためには、更に社会的並びに経済的見地からも其の構造を検討する必要がある。

沿岸漁業者には現在生活に対する二つの態度がある。一つはどこまでも漁業を以て貫こうとする態度であり他は何か補助的な収入に頼ろうとするもの即ち兼業態勢である。

このことに就いては上掲第3表は水産関係を見たものであるからして更に立ち入った検討をすべきである。一般に兼業の傾向としては当地区ではかつては第一次産業特に農業に伸びたが現在ではその主方向が第三次産業就中給料生活に傾いている。

さて専業と兼業の態勢の類型は二次的にそれらのタイプの最頻的集合としての集落の社会意識を特徴づけるものとなる。涌田浦は集落位置が耕作地を離れ、現在それへの通路のうち3本

中2本までは3%勾配以上の500mもある峠路である。しかも集落中最も古いと見做される地帯が湾の最も奥で耕地に一番遠いところであることからしても最初は漁村として出発したものであるに違いない。ところが安政五年の上申書に牛53匹馬23匹を持ち畠数33反8畠21歩を耕作していたのに対して船は大小合せて六艘のみが挙げてあるところからみるとすでに早く農に転換していたことがわかる。この原因の一つは其の地形上地先権が狭隘であったがためと考えられる。昭和三十三年度水田耕作面積のみを見ても179軒の耕作する総面積が108反6畠23歩に増し一戸平均にすれば6反21歩となる、その内1町以上の耕作者が18戸もあることから見てもその後の趨勢を知ることができる。即ちかっての兼業が本業となり本業たる漁業は兼業に顛落したわけである。

耕作地面積で涌田浦に次ぐものが室津浦であり、松谷浦湯玉浦と減って最も少いのが小串浦である。小串浦にあっては水田を耕作する者は僅か4世帯に過ぎず、畑できさえも2、3畠のそれを作っている者が三分の一程度である。

次に各浦の昭和三十二年度給料生活者の分布は第5表の如くで、これによって室津浦はこの面に最も早く進出し、湯玉浦等は最近になって殺到した形跡があることがみられる。

Table 5. Distribution of salaried men by their annual incomes

年給料額 単位 千円	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500	550	600	700	800	1000
浦名	~ 50	~ 100	~ 150	~ 200	~ 250	~ 300	~ 350	~ 400	~ 450	~ 500	~ 550	~ 600	~ 700	~ 800	~ 800
室津浦		1	7	14	24	25	28	15	8	4	5	2		3	1
涌田浦	1	7	3	4	15	10	13	7	7	2			1		1
松谷浦		5	7	12	7	10	8	2	1						
小串浦	2	27	24	35	11	19	22	19	8	7	3		1		
湯玉浦	4	36	46	24	34	31	19	16	9	4	2		3	3	

Table 6. Data on fishing at Murotsu and Kogushi in 1610, 1701, 1818, and 1958

年号 事項	慶長15年 (1610)	元文4年 (1739)	安政5年 (1858)	明治14年 (1881)	昭和33年 (1958)
小 串 浦	漁業貢課 松谷共浦浮役 14石98	(欠文) 帆別銀72匁	550匁船運上銀外 227匁6分2厘		
室 津 浦	船 網代等	いさば船 4 但 35石積 磯小船 22 第一、しいら 漁、四季小猟	4反帆船 6 3反帆船 4 漁船 48 磯小船 31 夏大敷網代 6カ所、網 外47条	日本型船 155 内50石積 以上 8	10t～20t=7隻 (96.57t) デーゼル 1 燃玉 6 5t～10t=8 (58.11t) デーゼル 8 1t～5t=28 (56.70t) デーゼル 28 1t以下=30=デーゼル 6. 燃玉 4 電気チャッカー 20
漁業貢課 浦浮役 21石3	498匁6分8厘 船運上銀31匁	498匁6分3厘 船外110匁7分			
船 網代等	5枚帆船 2 磯小船 30 鰐鰐鮎其の 他小猟	3枚帆船 2 漁船 20 磯小船 20 外に現漁船 12、夏大敷 網代 6カ所	日本型船 88 内50石積 以上 1	5t以上3隻(37.02t) 燃玉 3 1t～5t=24 (45.37t) デーゼル 4 燃玉 18 電気チャッカー 2 外、無動力船 30隻	

以上いずれの漁村も兼業を探り入れざるを得ない状況にあるけれども、尙漁業を主軸として貫こうとの気構えの見えるのは小串浦であり、湯玉松谷浦もそうせざるを得ない状態にある。そこでこれらの標本として小串を、兼業に向うものとして室津をあげる。因に両浦の漁業展開資料第6表を掲げる。

1. 小串浦の場合 元文四年の地下上申書には「一、年中四季とも小猟仕候事但第一にしいら魚猟仕候事、一、当浦人五島平戸と猟業に雇われ候事」とあるが、それから約百年後の安政五年の記録には夏大敷網代7所が挙げてあり、又「大鰯網七条、片口網八条、小鰯網拾九条引網拾壱条、平鰯縄式条、現漁船大小百五拾五艘」とある。この二つの時期の間の百年余りが小串浦の膨張の主な期間であったことを思う時、漁業規模の拡大と今一つ鰯漁猟の盛行とが人口増加の基盤になったと推定される。

鰯は勿論全国的例にもれず、直接食糧の外に魚油も採るが、肥料としたことは当地方文献及び口碑に“肥鰯”又は“田づくり鰯の”の名のあるによても知られる。小串には何時の時代にも大型船があり、ここから積み出したと思える。明治になってからも其の末頃まで小串通という貨客船が下関との間を定期に往復していたし現在も港の設備としては第二種漁港として泊地54800m²を囲むかなりの防波防砂護岸をそなえ製氷及びその積込施設冷凍庫等を構えているほどである。江戸時代における小串漁村の発展にも交通上の基地的性格がみられるのである。

町としては明治になってからも膨張の一途を辿り、例えば下関小串間の長州鉄道が出来た大正三年から、それが国有鉄道として滝部まで伸びた同十四年までの約10年間に100戸も増加していく、今日では戸数千人口五千以上を数えるに至った。かような環境において漁民の中には

町に魚を売り歩いて暮す者もいたであろう。昭和三十二年度魚種別魚獲高は第7表の通りであり。更にこれを漁業種別より配列すると、第8表の如くになる。即ち一本釣漁延繩漁が中心となっており、高級鮮魚が中心である。この傾向は最近5年間の統計に見てもくるわないのである。

但し一方資本主義機構による遠洋漁業の発達は、逆に当地方の食用魚の大部分を下関漁港より山陰

Table 7.

魚種別	数量 kg	金額 円
大羽鰯	289,313	9,802,312
小羽鰯	132,273	2,959,670
鰯 鮪	26,918	3,984,650
しいら	17,453	1,219,490
とびうね	41,648	2,682,745
ふく	11,775	2,227,580
鰯	30,803	10,055,608
ひらまさ	12,799	2,704,160
さわら	1,024	253,800
やず	1,834	390,070
かさご	431	125,600
ひらめ	1,856	583,110
いさき	1,395	186,320
あいご	551	78,862
いか	17,344	1,326,202
甲いか	4,928	657,563
雑	42,086	6,289,685
うに	2,381	1,937,819
あわび	195	33,710
合計	636,007	47,500,556

Table 8.

漁種別	数量 kg	金額 円
一本釣	67,830	13,019,542
延繩	35,265	9,899,431
鰯刺網	288,313	9,802,912
雑	26,580	3,003,046
あご刺網	41,648	2,682,745
定置	19,088	1,720,727
しいら網	17,453	1,219,490
鰯鰯底刺	611	55,600
うに漁	2,371	1,937,819
其の他		

線を逆輸入せしめるという現象をきたした。勿論魚価の関係である。従って当地水揚魚は高級鮮魚として都会に特殊ルートで以って捌くことにならざるを得なくなり魚種も次第に高級化するわけである。

さて、これらの高級魚は「かつぎ屋」と呼ばれている仲買人によって毎早朝下関唐戸市場を始め、小倉、八幡遠くは中津まで「カンカン」に入れて持ち運ばれている。その他バスを利用して東部内陸にも運ばれ、また夫の獲り帰った魚を女房が町を売り歩く型もあるので、仲買登録人数は百人を越えており、勿論“青魚”等大収穫物は船や車で下関に積み出されているが、小串の生命ともいべき高級鮮魚の販売の鍵は前記十数名のいわゆる「カンカン部隊」に握られているわけである。以上によって帰結されることは小串浦の漁業は資本主義企業の間隙を縫って社会の片隅で行われている変則的経営ということである。

次にかかる業態の漁家経済は如何、今代表漁種一本釣従業者中抽出6人の例によつてみると、先ず年間収入最高135,464円最低32,708円。平均は76,139円となる。ところがこれに要する漁業生産費は最高266,800円最低10,700円平均82,924円である。今中位数の一例をみると漁具費18,500円、漁船漁具修理費6,800円、氷や箱代2,000円、餌代6,000円租税公課6,000円、一般寄附金2,000円、其の他5,000円、漁船漁具償却費8,000円、計47,100円となっている。これに加うるに家計費としては9人家族の最高230,000円、最低家族2人の87,500円、中位数は206,000円、平均は6,2人家族の179,850円となる。従って収入と支出を、中位数で比較したとしても平均で計算してもいずれも赤字となるわけである。そうするとこれを如何に補填しているかというと6軒中4軒までが家族に給料取がおり、この条件に欠ける者は他の漁種の盛漁期に傭われて生計を維持している。しかも1トン内外の動力船を使うとすれば、その購入資金は如何様にして捻出されているか。473,000円で新船を造った例によると自己資金15万円、頼母子から4万円、組合借入金が23万円、その他より5万円余調達している。

かくては呑気に構えるわけにはゆかぬ。各漁種110名の三十二年度出漁日数は次表の如くであった。

年間稼働日数	50日以下	50日～100日	100日～150日	150日～200日	200日～250日	250日以上
該当人員	17	24	41	17	10	1

これ等の数字は嘗々として生活に追われている漁民の困苦を物語るものである。

そこでこの状況に如何様に対処しようとしているか。現在小串浦に活躍している事業体には、しいら網9統、飛魚流網11統、鰯鰆底刺網3統、鰯刺網10統、大羽鰯流網5統、それに小型定置が4統ある。この内漁業生産組合法に準拠した小串漁業生産組合がある。営業は12月より3月末まで鰯刺網、5月から6月末まで鰯鰆底刺網、7月から10月まで鮭流網と季節にそつて転換している。これに使用する船は15.5tの50馬力動力船2隻、現在7名の組合員は殆んど乗込み、他に13,4名雇傭している。その支払い法は月給制と歩合制の二本建とし歩合制は船歩1隻3人前網歩3人前、その他人の歩として計算している。但し網の歩はその購入費に比例して割り出されている。この組合の合理的経営は、現在小串浦における共同化の先頭を行くもので、漁協もかかる大規模化の育成には力を添えていて、そこには漁業競争場裡において立遅れまいとする意欲が見られる。

2. 室津浦の場合 室津浦の形成は第1表及び第5表においても見られるように、その業態は他浦に先んじ、人口も亦順調な増加を示し殊に幕末から明治にかけて飛躍的膨張を示して

いる。

尙安政五年の庄屋上申書にも田畠に対する税額に見るべきほどのものがないことはまだ漁業が主体であったことを示すものである。

ところが現在の耕作の実状は次の如くである。浦方水田総耕作面積44町9反9畝26歩、これは農家部落総耕作面積の1.5倍に当り、仮りに平均面積において比較すると浦方の3反2畝26歩は在方の4反6畝27歩に非常に近接している。耕作反別分布状況は次表の如くである。

耕 作 面 積	2反以下	2反~4反	4反~6反	6反~8反	8反~1町	1町以上
該 戸 当 数	19	68	30	14	5	0

農地改革以後は一般に小作地が減少しているから耕作面積と所有面積とはあまり差がないとみてもよいので、江戸末期からの百年余りの間に漁家が如何に農業面に進出したかがわかる。尙農地改革によって農業部落より漁家へ所有権が異動したものは3町8反8畝9歩で、逆に漁家より農家に移されたものはなかった。その他昭和二十九年以降三十二年まで農家より漁家へ譲渡された耕地も1町3反4畝あった。かかる現象は漁業部落の方が農業部落よりも経済力労働力において又所有並びに耕作意欲において勝っていることを示すものとして興味がある。

現在浦部落職業分布状況としては農業を本業とする者12軒、これを兼業とする世帯は137、商店を開いた者10軒、職人5、魚加工專業2、これを兼業とする世帯は極めて多い。兼業のうち農業と並んで重要なものにいわゆる“給料取”があることは第4表の通りである。室津浦の家計は斯く家族の総合収入によって賄われているのである。

更に今通勤している給料取のうち特に青年について続柄学歴職域調査の結果は第9表の如くである。

Table 9. Position in home and school career of young employees in businesses, except local fishing, in Murotsu Area

職 域	年 令 区 分	家庭内地位		学 歴					
		長 男	二以 下	小 学 (青)	新 中	旧 中	高 校	旧 専	大 学
公 務 員	30才~34才 26才~29才 25才以下	2 3 1	2 1	2	1	1	2 1	1	1
水 産, 船 舶, 会 社	30才~34才 26才~29才 25才以下	10 7 3	5 10 6	13 5 6	9 1	2	2 3		
一 般 会 社 銀 行 工 場	30才~34才 26才~29才 25才以下	5 3 11	4 7 7	8 5 10	2	1	3 7		1
交 通 運 輸	30才~34才 26才~29才 25才以下	7 5 1	1 2 2	6 5 1		2	2		
團 体 役 員 そ の 他	30才~34才 26才~29才 25才以下		3 2 1	1 1 1		2	1 1		
計		59	53	46	30	9	24	1	2

右のうち長男が比較的に多いということは極めて重要な意味をもつものである。何故なら民法改正後といえども農漁村においては長男が家を継ぐ風習が続いているので従って家業経営の態度、しかもその将来の方向を示すものに外ならないからである。長男がかようであることは、2・3男の大部分は勿論既に他郷へ出ていることを示すものであるから、これを要するに室津浦においては、基幹労働力は既に他に流れ漁業労働は次第に老人の手に委ねられる傾向が現われているわけである。

そこでかのような急角度の方向転換が起る原因をつかむ手がかりとして室津浦漁法変遷史を調査した結果次の図表に示すような結果を得た。

Table 10. History of fishing in Murotsu Area

これによつてみると、採貝採藻漁釣や鉢漁等は勿論考古学的時代より今に及んでゐるものであり、葛網、地曳網一本釣漁や延繩、大敷網漁等の如く比較的早い時代に始められ現代まで続いているものもある。しかし網種の最も多く方法の分化した幕末より明治・大正初期にかけての趨勢は目覚ましいものがある。莫座帆が布帆になり、松明の光で焚網や焚釣をしていたのが石油ランプになりやがてそれがアセチレン瓦斯燈を用いるようになった。漁具漁網も質量共に進歩し、これら条件の整うにつれて漁法の発達を見、浦部落に活気を呼び起したであろうことが察せられるし、古老の懐旧談中一入熱のこもる時代である。しかもこの頃の漁場は湾内岸辺でこと足りるほど魚群が近づき、かかる状況を魚が“湧いた”という言葉で表現している。集落の背後の丘に現在魚見という地名が残つているのをみても当時の状況が推測できる。

一方大敷網漁で（大謀網や落網も当地では大敷と呼んでいる）各地に進出した状況は、今室津八幡宮や若宮に掲げてある大獅子の絵馬においても知ることができる。明治二十五年の白嶋大敷秋綱より始めて昭和三年の吉見大敷まで27絵馬があり、この内室津3網代を除く他は対馬4回、白島6回、藍の島4、釜山1、志賀島3回等遠く進出し、近くでは安岡黒崎2、吉見2等が見えている。これ等はいずれも室津浦人が間屋として經營し、技術者大工向役をはじめ14・5名の人数に飯焚等をも加えた集団を組織し進出活躍したわけである。

この当時は小学校を卒業した若者は一度はこの仲間の中で漁師としての訓練を受けることが慣習となっていた。いわば一つの職業教育過程であったのであり、従ってこれを経た者が村へ帰り網組に参加したのであるからして、他県へ出たとしてもそれは村における漁獵の不況を意味するものではなくて、むしろ挙村的盛況を表わすものである。

そのことは例えば当時鱸小曳網組が5統あったが、網子を確保するために男子出生を聞くと直ちに網元から清酒一本を祝って将来の網子を契約し以後は水揚の2合半の分前を進呈したということからでもわかることがある。

ところが、かかる盛況が永くは続かなかったことは各種の網が大正に入って相繼いで終息したことで明瞭である。古くからあった鯛や鰯の葛網にしても、次第に回数を減じ現在はあるかなきかの状態である。垂口網（大徳網の一種で杭の代りに碇を使った）のような新方法を採り入れてはみたが、数年ならずして肝腎の小鱸そのものが湾内に姿を見せなくなったのである。往時は7統もあったこのしろの定置網も魚がいなくなったり、鮭も僅少となり、大羽鱸も一時はこの刺網に集中したかに見えるが、やがてその値下りと共に統漸減の結果となった。

人間の生活の条件というものは峻厳なものである。かつては在部落のみ受けた苦難に今や浦部落は直面したのである。しかも盛漁に順応して急速に増大した集落であればあるほどその基盤の動搖から受ける不安は甚だしいものがある。

農業への転換、給料取への進出はかかる時代ではもっとものことであった。室津青年会記録昭和5年の条に「会員一般の大勢から考慮するとき九割は失業の有様也」とある。しかしやがて若者は旺盛なる生活力をもって水産関係会社その他へ進出し、そのうち戦争も始まって村に青年の姿を見ることの稀な時代を現出する。

終戦後の漁船の動力化と集魚灯の電化とを大巾に採り入れた新漁法の導入は、労働力を得たこと、戦争が久しく濫獲防止の役割を果していたこと、漁網の発達、それに魚価の高値等の諸条件とも相俟って、沿岸漁業にも清新の気風をもたらしたことは周知の通りである。この時期に室津浦に始まったのが鱸小型旋網漁業及びその漁獲物の加工であった。

室津浦鱸漁業は先ず昭和二十年八田網を1統とり入れたのにはじまる。その翌年縫切網が結成されているが、これは沿岸漁業としての条件を具備し且つ相当の能率もあげ、殊にそれが煮干しや目指しの家内加工業と直結することがうけられたのである。次いで二十六年縫切網1統組織、その後又旋網に改良したり統数を増したりして一時は5統が活躍していた。その後三十二年に小型旋網2、縫切網1、計3統に改編して現在に至っている。

この減統した理由は労働力の確保に各組共困難を来たしたからである。現在室津浦の水産労働人口は男350人と推定されているが、これは女の330人と共に水産加工業までをも含めてのことであって、昼間の小獵は別として夜間の第一線作業となると百名内外が限度となるのである。しかも労働力は漸減の方向にあることは将来に問題を残すものではある。

各組運営の方式は、先ず魚獲物たる中羽鱸を2分し一方は組員に配分他は漁協市場に出して

換金し網の運営経費にあてる。両者への振り分は、各家庭の作業量に限度のあること故、豊漁ほど市場に出る量が多くなるわけで、従って組外の人も加工参加の率が多くなる。加工業は魚の荷揚と共に始まるから豊漁の時等は時には夜中から労働態勢に村を挙げて入ることもある。

次の第4図は十二月十七日より3日間実施した労働実態調査のH家の回答の原票であるが、家庭労働配分を示すために掲載した。

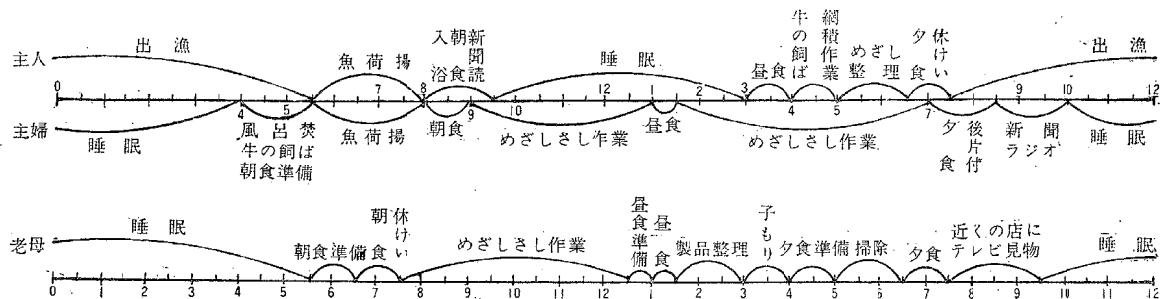


Fig. 4. Division of work at H family on the 17th of Dec.

但しこの調査はすでに終漁期でその上第2日3日が悪天候となつたために所期の資料は得られなかつたが、もし夏季盛漁期に実施すれば、正規に寝む間もないほどの状況が出ることになる。これについては山口県水産課の調査があり睡眠時間及び休憩時間の不足が認められ、また県農業試験場実施の營養調査においても盛漁期の副食物の野菜不足延いてはビタミンの不足が指摘されている。

次に作業能率からいえば、目ざし作業で婦人一人10時間働いて生魚 30kg 処理できるとして（中鱈の場合）加工品価格はほぼ倍となるので千円内外の利鞘があることになる。そこで家族総手でかかればかなりの収益があるわけである。

漁協の貯金勧誘の努力もあって昭和二十九年度には大蔵大臣より表彰を受けているほどであるから、その努力には見るべきものがある。

さて今、室津浦漁業を概観しながら旋網漁業の占める重さをみるために昭和三十二年度漁業種別魚獲数量及び月別稼働統数同水揚高を次の第11表並びに第12表に示す。

なお鱈加工品の全体へ対する比重をみると重量において48%，金額においては65%である（加工品総額20,775,329円）。しかもこの比重は過去10年間を通じて次第に高まって来つてある。

但しここに必ずしも樂觀が許されない事実がある。それは現在は操業当初と比較して網の長さにおいて3倍、電光2倍、出漁距離においては5倍になっているにも拘らず数量の大して伸びていないことである。特に三十三年度の成績が落ちたことは集落に一つの不安を投げかけている。

以上は室津浦の漁業実態に触れたのであったが、これも大資本機構に圧倒された結果その間隙を求めて方向を模索

Table 11.

昭和32年度漁獲表	
漁種別	重量(kg)
縫切旋網	805,768
鰯刺網	102,145
定置	63,659
飛魚流網	17,497
雜	7,843
鉢突	6,226
鰯船曳	3,750
蛸壺	2,024
鰯延繩	1,901
いか一本釣	2,200
その他の延繩	1,208
地曳網	829
磯建網	138
鰯一本釣	300
其他の一本釣	267
(丸干鰯)	(414,310)
(煮干鰯)	(68,569)
合計 kg	999,002

Table 12. Monthly proceeds of fish and number of operative fishing labours

月別 漁種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
縫切旋網							3	3	3	3	3	3	
鰐刺網	8	8	6	5									
定置網	1	1	2	5	6	6	5						
飛魚流網					6	6							
雜													
鉢突曳													
鰐船				4	4								
蛸壺													
鯛延繩					2	6	5						
いか一本釣						10	15						
その他の延繩					4	12	7		7				
地曳網							1					1	
磯建網	2	2			3	3							
鰐一本釣	3	2								4	2		
その他一本釣													
水揚金高	一、八八七、六七〇	一、三八四、五一七	一、五六四、九八二	一、三八九、〇四四	一、五七〇、二一四	一、六六三、〇三九	一、七八五、七四九	二、六二七、三五六	五、九七〇、九一五	五、〇五六、六六二	五、八四三、八四〇	三八九、三三八	三三、〇三三、二二六 (円)

している点において小串浦とその軌を一にしている。即ち家内総労働態勢といふいわゆる人海戦術によって大企業との競争場裡から逃避しようとしているのである。両者の内容は異っているが現状打開の胎動は同じである。従って沿岸漁民は何かを機縁として統一行動をとりやすい状況にあるといえるであろう。

3. 与論 昭和31年秋北浦、豊浦・大津・阿武の三郡漁業協同組合は連合して農林省水産庁に陳情しているが、その案件は「(イ)不平等極まる大海区制の即時撤廃(ロ)大臣許可の旋網漁業を知事許可にせよ」ということであった。

その理由として挙げられたものは「現実に即応しない且つ沿岸漁民に甚大な悪影響を与えて資源を涸渇せしめ沿岸の生活を破壊する」又「長崎県の入漁に対し操業海域を100%開放しない」ためであった。この陳情は翌三十二年春には更に島根・鳥取・山口の三県合同の形をとつて、第四次まで続けられている。これらの動きから、抽象理論は別として沿岸漁民の苦惱が窺われるるのである。

次に室津浦の漁師に「沿岸漁民としてのあなたは次のいずれの態度をとっておられるか」として4つの選択肢をあげた次の問を出したところ、それぞれに回答のあった数は次の通りであった。これだけの資料では決論は無理であるが参考にはなると思う。

1) 漁獵の規模や方法を根本的に考えなおす

24人

ロ) 今の態勢で出来るだけのことをしてゆく	10人
ハ) 兼業（漁業に関係のない）の方に今からは力を注ぐ	8人
ニ) 何か他の職種に変る。少くとも子供（長男でも）には 変り得る能をつけておいてやる。	20人

Ⅱ 漁村意識の近代化に就て

二章IVにおいて漁村集落の共同体感が、漁村体制外の要素が附加する度合において解体されつつあることを数量化の形で見、更に三章Iにおいてその実態を探ったわけである。しかしかかる事柄は更に別の角度からの考察を要する。それは単なる崩潰現象であるか、或は現代化の過程における変容であるかは根本的に異なるからである。

1. 共同体感の合理化としての漁業協同組合

共同体感は素朴な感情であるからして、激しい現代社会に適応するためには合理化せねばならぬ、それは組織だけ且つ能力を蓄えることに外ならない。かかる性格を本来持つのが漁業協同組合である。従って漁協が「協同組織の発達を促進」せしめる能力をもつか否かはこの共同体感の何たるかを確め且つその統一を図り得るか否かにかかっている。いわば原因も方法も共に自己の内にもっての自己展開なのである。

先ず、経済面において、小串漁業協同組合の昭和三十三年度業務報告書の中に、貯金業務について前年度末より増加していることが述べられ、これも「漁協婦人部の手によって一せいに開始された1日10円貯金運動」のお蔭と「漁船建造貯金が前年度37口に対し今年度67口に増えたのによると謝意が述べてある。更に信用貸付業務については次の如き注目すべき報告内容がある、「一組合員当たりの貸付の限度枠がはづされて総所要資金の80%まで確保できる体制になりましたことは各位の系統金融に対する御理解と自賄体制確立のための貯蓄推進が実を結んだ結果である」「本年度の貸付金は前年度に比し2,000,000円ほど増えているが（中略）件数は前年度末より17件減った35件となっております、これは大型船の建造資金の需要によるものと思われる」と

漁協の信用業務には共同生産体育成への配慮が含まれている。元来漁業には網組の組織が必要であって血縁を元とするか地域で結合するか或は知己を絆とするかは別として常々糾合がなされていた、これに法的人格を認めて合理化近代化することはさして困難なはずはないのである。

次に施設面においてであるが、沿岸漁村においても漁業規模の拡大は共同性格を不要とするどころでなく寧ろますます増大するものであるけれども、規模が大きくなるにつれて実感が伴い難くなる傾向をもつ。そこに知の体系が必要となるわけである。昔は共同作業を必要とする最たるものは船の揚降であった。ところが現在は漁船の大型化につれて少くとも次の連の施設を必要不可欠とする。即ち、防波堤、防砂堤、護岸、接岸壁、道路等の具わる泊地・航路標識・照明装置、設備としては給水給油所・給氷装置冷凍庫・充電装置・荷捌場・漁具干場及び一般倉庫・漁船応急修理もでき、又要すれば浚渫もしなければならぬ。

漁港に漁船が集まるのは頗る有利である。殊に同漁種の場合はそれによって魚群の位置深浅等あらゆる条件を協同で探索すると同じ効果をもたらすわけである。かくて一步でも前進することが望ましいが、そのためには共同の力を集結する外はない。

また今からの漁村は諸々の条件における自らの特質を発見しこれを系統化し共同化する必要があるが、漁協はこの面の中心として研究を積み施設を整え推進しなければならない。

運営面について、事業の内容は措くとして、組織面で一つの問題に逢着している如く見える。即ち組合員を正と準に一応分けるとしても、更に立ち入っての構造分析が評議運営面で必要である如く考えられる。それは前章でみたように漁民の分化の進行しつつあることから当然考えられることである。その点小串漁協が組合員を世帯の代表としてではなく働く個人を基準としていることは一つの対策として他浦に参考となろう。但しこれらの問題解決は共同精神を盛りあげない限り平易の道とはならないであろう。

2. 生活態度の合理化と個性化

生活の進歩漁法の発達は当然合理的科学的要素を漁村に導入することは勿論であり、その結果この社会に期待される personality に或る変化が醸成された。

その昔若者組の敢斗に期待された水難救助も、気象予測条件の揃った今日では予防にその方向が遷ってきた。艤の力漕から動力操作への変化、故老の伝承的漁撈法から魚群探知器をはじめ、潮流温度、微生物、魚群回游状況その他の客観条件等々の研究にまでひろがりつつある。漁船が無電によって経済状況に即応することは普通のこととなった。

かくて漁撈の社会の青年に期待し要求する personality も科学的技術的専門的知識を身につけた青年、暴勇よりも沈着冷静な判断と処置能力のある人、威よりも共同生活における明朗性、怪力よりも緻密な計画性と経営能力、洞察力と独創力を具えている者といった風に変ってきている。殊に進歩に即応力のあるのが青年の持前であるから青年に期待されるところのものは次第に大きくなっているを得ない。

次に女性の向上も古とは比較にならない。一般教養の高まりはいうまでもないことであるが、それについて自我に目覚めしかも団体研修の形において研鑽を積もうとしている。

特に近来兼業面に漁家が進出するにつれてその地位も高まっている。主婦は農業の主任であり、艤目差し加工の差配者である。そこで例えば古のように、男だけが寄っては酒を飲むといった風はすでにあまりみられないわけであって、今年など室津旋網漁決算後家族総出で別府旅行を楽しんでいるほどである。

次に個性化の問題であるが、先ず生産の近代化科学化は分業化を内容とするから従って個人は特殊技能が要求されるが、このことは個性の自覚の端緒となる。合理化の過程はそのまま個性化の過程である。昔ならば共同体の風習が個人を束縛し個人はその脅外に出得なかったのであるが、今ではかかる規制力は失われた（このことを何より雄弁に物語るものは服装言語に現われた変化現象である。在来の服装が斉一であったのに対して今は個性美を追求して誰にも遠慮する必要がなくなった。言語も都会風を取り入れた結果、そこに先ず性差が鮮やかに分化してきた）子供の親に対する言葉も変ってきた。此の点等は都会と逆現象を呈しているわけである。建築も思い思いの趣向を凝らすようになり屋敷を煉瓦塀で囲み庭園を作つて楽しむ者もでききた。その点から漁村の風習の個人への規制力が強かつただけそれへの乗り越えも亦華々しいわけである。

ところがかかる自我の自覚は青少年に大きな変化を与える、しかもそれがそのまま漁村社会の将来を左右することにもなってきた、即ちそれは青少年自身による進路の決定の動きである。すでに家業に束縛されることなく自己の技能による職業選択がなされつつある。このことは一方又両親の側の変化もある。室津浦において旋網を 5 統より 3 統に改組した理由は労働者の不足であったことは既に述べたが、それは青年達の希望を知った大人側が“前途ある青年を村に縛りつけることはやめるべきであろう”との考え方へ變ったことによるものであった。

ただこれらのことから直ちに、室津浦の共同体感が小串浦のそれより崩れているという現象を、近代への変容であるとは一概にいいきれないものがある。小串の方に却って近代合理化の芽生えが見える部面もあるからである。室津浦にあっては、それ自体の発展としての変容の外に農村的要素と更にそれよりも強力に都会的要素が外部的に混入してきたことのみられることは今後に問題を残すものである。なぜならそれは集落形成の歴史が単純に否定されつつあることを意味するものであるからである。

四 結 び

この稿は北浦漁村の豊浦町5集落についてその共通的性格と差異的性格とを心理的・社会的観点より捉え、更にこれを歴史的にも検討して、漁村の社会意識の主軸がその共同体感にあるということに想到したのである。

しかしながら共同体感は素朴なる感情であるが故にそれを近代に即応せしめるためには合理的・理性をその主柱たらしめねばならない。即ち共同体感は共同体觀にまで合理化せしめねばならないのであって斯くてはじめて漁村共同体は現代に処する組織化の道に進めるのであり、このことを帰結したのである。

しかるに実状は必ずしもかかる漁村社会自体の展開ではないようである。長い歴史によって培われたかかる特性が単に崩潰雲散しないことを望んでやまない。

最後に資料については基本的には諸調査と各浦漁協に具わる諸記録古文書に拠ったが、その他山口県立図書館、同長府分館所蔵の毛利藩へ呈出した庄屋の上申書、更に豊浦町役場の諸記録を尋ねた。なお漁業史に就いては豊浦郡水産資料書及び故老に負うところが多かった。